

るならば、1970—75年には1次產品国の輸入はそれだけで約30億ドルふえる結果になろう。2). 1次產品国からの輸入品に対する政府規制が撤廃の方向を辿ることも望ましい。1958年には北米、西欧では食料消費量の6—10%が輸入されていた。もし政府の輸入統制が緩和・撤廃されたために、その輸入依存率が16—17%になるものとすると、1次產品国のうける追加的輸出収入は50—60億ドルに及ぶだろう。3). 現在工業諸国からの純資本流入の額はかれらの国民総生産の1%強にすぎないが、これに1/2%分を追加するならば、資本流入は60億ドル増加することになろう。

これら諸手段のなかでは、1次產品の輸入制限の緩和は一ばん実施が容易であろう。この輸入制限の緩和は、工業国間の経済統合よりもっと重要な目的とならねばならない。Maizelsは龐大なリサーチのあとでこのような政策的結論に到達するのである。〔篠原三代平〕

ジョージ・スティグラー

『製造業における資本と収益率』

George J. Stigler, *Capital and Rates of Return in Manufacturing Industries. A Study by the National Bureau of Economic Research*, Princeton, 1963, pp. viii, 299.

本書は1938年～1958年にわたる米国製造業の資本と利潤率の動向を種々の側面から実証的に分析したものである。このような研究はN.B.E.R.においてもS.Kuznetz教授の研究をはじめとして多数存在するのであるが、本書の第1のすぐれた特徴はその基礎的資料にある。この研究は法人所得税申告書にもとづき、個々の法人企業の資産と損益の報告をthree-digit industriesに集計して、45の産業部門別の基本表にまとめている(付録A)。産業部門の区分という簡単な問題1つをとってみてもいかにやっかいな問題をふくむかはIndustrial Organization研究においては常識であることを考えれば、このような資料上の基礎作業がひじょうに重要な理論的考察と多大の労力を必要とすることは容易に理解し得る。本書は同じ分析の方法をとった戦前の貴重な研究(Ralph C. Epstein, *Industrial Profits in the United States*, N.B.E.R., N.Y., 1934)をうけつき、第2次大戦中および戦後の動向を明らかにしようとした苦心の労作である。

本書の第2の重要な特徴は著者の基本的思想である。

著者は資本と利潤率の動向を通じて、1940年代50年代の米国製造業にも自由競争にもとづく資本の運動が基本的傾向として強く働いており、それは均衡決済をもたらす作用を示している、とみるのである。

このことを本書はつきの3つの主要側面において明らかにしようとしている。第1に、資本と収益率の一般的傾向を検討する(第2章)。1938年～1957年において、米国製造業の総資産は、戦後のわずかの後退をのぞけば一貫して増加し、488億ドルから2,098億ドルにまで達した。その年増加率は8.2%である。1947年価格を基準としても増加率は3.5%ではあるが、一貫した上昇傾向にかわりはない。この資産増加率をさらに検討するとつきの2つの特徴が見出される。すなわち、各産業部門ごとに年増加率の大きな差異があり、しかもその年々の変動がはげしい。このことは産業間における資本の移動性の高いことを示す重要な指標である、と解されている。これに対して税引き後の総資産収益率は1938年～1956年平均7.2%であって、その数値は1947年価格を基準としてもほとんど変りがない。さらにこの収益率の変化は資産増加率ほどの激しい変動を示さず、しかも産業部門間に較差は存在するが、その較差のパターンはきわめて安定的である。収益率の累年比較の相関係数は.6を下らず、ほとんど.7～.9を示している。

このような2つの基本傾向から著者は、資本の自由な移動と利潤率平均化の作用が十分に働いていると推論するのである。そしてこの資本の運動傾向はさらに、収益率と投資にかんする一そうの検討によって確認される。

そこで第2の研究側面として収益率の部門別較差がとりあげられ、それが収益率平均化という競争の基本原理とどう一致しうるかが検討される(第3章)。収益率の分散の原因としては、統計上の諸要因、危険補償、固定資本の存在、予期せざる価格の変動があげられる。統計上の問題として検討されるのは、理論上の概念規定と資料の不一致、小企業における俸給項目中にふくまれている収益の問題、基準価格による換算の問題である。以上の諸要因のうちもっとも重要なものは統計上の要因の前2者であって、それ以外のものは十分な意義をみとめられない。収益分散について最後に独占的産業部門と競争的産業部門との収益率較差が検討される。独占と非独占の区分は多くの困難な問題をふくむことは衆知の事実であるが、著者は上位4社の出荷額がその部門の60%以上を占めるものを独占的部門とする主基準をもちいてその区分を行なっている(付録C)。それによって独占・非独占部門を対比してみると、独占的部門の収益率はより高

く、さらに部門内の分散度は小さくかつ年々の変化は非独占部門に比して安定的であることが示される。しかしながら小企業での統計上の修正を行なえば、上の結果はきわめてあいまいとなる。著者はこの独占体の存在をもって収益率較差の要因とすることに一定の保留を加えているのであるが、それでも、長期間安定したより高い収益率の存在をみれば、非独占部門における競争の作用を確かめる1つの例示となるというのである。著者はこのような独占の要因よりもむしろ前述の統計上の問題点を重視し強調しており、この収益率較差の存在が資本の自由な運動や収益率均等化の作用と直接矛盾する現象ではないことを示そうとするのである。

つぎに問題とされる第3の側面は投資率の変動の原因についてである(第4章)。前述のように投資率は産業部門間で大きな差異があり、しかも年々の変化はきわめて不安定である。著者はその原因をさぐるため、投資決定に影響をおよぼす最重要要因として、需要量(販売額)と収益率とをあげ、この2要因の変化と資本増加率の相関係数を検討する。その結果、年々の変化においては、販売量の回帰係数はきわめて高く .4~.7 であるのに対し、利潤率のそれはその絶対値は .004 以下であって、ほとんど影響をあたえない。これに対して 7~9 年の長期間をとると、前者は .5~.8 となってそれほど変わらないが、後者は 1938~47 年、および 1947~56 年でそれぞれ 6.12, 6.64 と大きく増大している。(多元相関係数はどの場合も .67~.95 を示している。)投資決定の要因として、その他に期待利潤率、価格変化、独占の存在、遊休設備、技術の進歩が検討され、それぞれ重要な意義をもつてゐるが、著者は需要量・利潤率に非常な重要性を与えてゐる。

さらに投資決定要因として分配率が検討される(第5章)。資本労働比率は各産業部門間に大きな差があるが、比率は一般的に安定的である。そしてこの比率の大きい産業部門の労働者は比較的高い平均年所得をえており、資本の増加率と労働者の所得増加率にはかなりの相関がみられる($r=.64$, 1947~54 年)。つぎに労働に対する資本の代替率を $(C/L)' = a + bE'$ によってみると、1947~54 年では、 $b=.931$ ($a=.234$) であって、代替の弾力性はほぼ 1 にひどい。このような大きな弾力性は、さらに大企業・小企業の比較を通じても確められている。

以上のような投資決定要因の分析からして、ここでもまた、自由競争による資本の移動性が働きその結果として均衡が生ずるという基本傾向が存在することが強く

のべられるのである。

以上の3つの側面についての分析は本書の基本的論点をあげたにとどまるのであって、それに関連する統計上・経済理論上の多くの問題が検討されていることはいうまでもない。前述のように本書が資料上からも各産業部門ごとの集計にもとづき研究している点ですぐれた特徴をもつてゐるから、今後一そう検討を深めねばならない貴重な作業といえるであろう。たとえば集中率と利潤率較差の相関について J. B. Bain 教授の研究を批評する点など興味深い重要な論点である。

このような結果が生じてくる研究の過程には、Stigler 教授のもつ独自の経済像が存在しているのである。すなはち自由競争のもとでの資本の運動が経済の均衡状態を必然的に生ぜしめるのであるが、それは 40 年代 50 年代米国においても一貫して働きつづけているという思想である。そのような主張はあきらかにいわゆる Neo-liberalism の思想に通じるものであって、本書はその立場を実証的に示そうとする意欲を強くみせており、その意味では従来の独占諸研究に対する強い挑戦をひめていると考えることができよう。もちろん教授のこの基本的立脚点には多くの疑問がなげかけられるであろう。本書でとりあつかわれている期間が独占資本主義の1段階であり、経済上の諸概念にはそれぞれ独特的歴史的規定を考慮しなければならないのは当然であろう。たとえば収益率の算定は独占利潤を考慮しなければならない。本書では、25 万ドル以下の資産をもつ企業にかんして、俸給項目中にふくまれる利潤を算定している。前述のようにこの要因は重要な結果をもたらすのであって、たとえば服装品部門(1941 年)の場合純収益はこの調整によつて 32% の増大となる。このような調整はむしろ小企業にのみ適用されるべきではない。剩余価値率算定にあたって考慮せられているように、この調整は大独占企業に対しても一そう重要性をもつであろう。もしその俸給項目のかなりの部分が利潤の再配分とされるならば、収益率の大きさはかなり異なるであろうし、収益率較差の存在の要因として重要な意義をもつことになろう。このような内容をふくめてみると、収益率の部門較差を独占・非独占の要因によってみることを、本書におけるように消極的に評価しえなくなろう。これは均衡状態を基準として経済の動態をとらえる著者の立場に大きな疑いをいだかせるに十分である。本書のふくむ重要な資料とその分析はこのような検討に十分あたいすると考えられる。

[種瀬 茂]